

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

IT 実装支援

- ・ クライアントとの業務において、クラウド型プロジェクト管理ツールや Google Workspace を活用し、データの相互利用・共有を円滑化する仕組みを整備しています。これにより、業務効率の向上と同時に、情報の透明性とセキュリティ確保にも寄与しています。
- ・ 今後は社内外のスタッフ向けに、IT リテラシー向上のためのマニュアル整備や操作研修を通じて、地域における IT 人材の育成支援にも取り組んでまいります。

b. グリーン化の取組

- ・ 事業運営全体において、紙による資料配布・申請・共有等を極力避け、すべてクラウドで完結するペーパーレス体制を導入しています。
- ・ また、オンライン会議の積極活用や電子署名の導入を進めることで、印刷物や輸送に伴う CO₂ 排出やゴミの削減にも取り組んでおります。

c. 健康経営に関する取組

- ・ プロジェクト管理において、進捗の可視化や自動通知機能を活用することで、急な業務指示や時間外労働を抑制できる体制を構築しています。
- ・ ベンダーやクライアントにも、業務時間内で完結するスケジュール設計を共有し、無理のない働き方を提案・実行することで、健康的な業務環境の実現を目指しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のた

めの価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

2025年6月6日

株式会社 TraceaArt

代表取締役社長 萩口恵美美

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。